



じゅうおう

十王地区

コミュニティセンター

TEL 0238-85-2102

FAX 0238-85-2122



第4次十王地区地域づくり計画書がまもなく完成します。
たくさんの方の地域に皆さんに関わっていただきありがとうございました。

『Café やまかい』 オープンです！！



『Café やまかい』利用方法

1. 利用日は土・日・祝日を除く平日
(9時30分～16時まで)
2. エアコンの入/切は自分で行う
(使用の際は事務局へ声をかける)
3. テーブルや床が汚れたら拭く
4. 共用の場所なのでうるさくしない
5. ゴミはゴミ箱に捨てる

※注意事項※

打合せや会議でのご使用はご遠慮ください。

使用方法は状況により変更があります。



コーヒーを準備しております。

文化教養部会・健康福祉部会では、今年度最後の事業として2部会合同で玄関ホールのリニューアルをしました。何度も会議を重ね、椅子とテーブルも部会の皆さんに選んでいただき素敵な空間ができました。

ミニ図書館も併設してますので、ぜひお越しくださいね(^^)／

オレンジカフェ



3/5(木)は、今年度最後のオレンジカフェでした。ひなまつりにあやかり「ちらし寿司」をいただきました。とても美味しくて皆さん喜んでいらっしゃいました。次回から新年度になりますね。たくさんのご参加お待ちしております。

十王味噌作り



2/15(日)、恒例の味噌作りを行いました。昔ながらのやり方で作るこの味噌は、無添加でおいしいと評判です。豆の煮方や入れる塩によっても味わいが変わるようで、参加者同士で作り方の情報交換をする場面も見られました。食べ頃になるのは8月のお盆過ぎです。味噌が出来上がりましたら、ぜひ感想をお聞かせください。

コミュニティセンターを利用される皆様へ
令和8年度より全てのコミセンで利用料金・冷暖房料の基準が統一になります

いつも多くの皆様にコミュニティセンターをご利用いただきありがとうございます。

コミュニティセンターの利用料金と冷暖房料については、利用者の皆様からご負担いただいておりますが、次の(1)～(5)の団体が利用される場合は、申請により利用料金の減免ができることとなっております。

これまで、手続きを省略して利用料金の減免をおこなってまいりましたが、公平性、透明性の確保に努めていくため、利用料金の減免を希望される場合は、町の条例に基づく減免の手続きをお取りいただくようお願いいたします。

つきましては、令和8年4月1日以降の各団体のご利用に関しては、必要となる書類のご提出をお願いいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。(継続してご利用される団体は年登録をしていただくことができます。)

なお、冷暖房料につきましては、(1)以外は原則、利用者の負担となりますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。

■利用料金の減免が可能な事業および団体

- (1) 国・県・町の主催又は共催の行事、事業、会議
- (2) 社会教育団体
- (3) 公共的団体
- (4) 町内まちづくり関係団体
- (5) その他町長が特に必要と認めた団体

■手続きに必要な様式

- ・使用承認申請書
 - ・利用料金減免申請書
- ※用紙はコミセンにあります



■様式のダウンロード

白鷹町 HP→ホーム→暮らし・手続き→
地域コミュニティ→コミュニティセンター
※右上の QR コードからもアクセスできます

地域防災部会



3/11(水)地域防災部会が開催されました。この日はコミュニティセンターの避難訓練も実施。会議中に火災が起きたことを想定し、避難経路の確認等を行いました。終了後は訓練中に気づいた点を挙げ、メンバーで検討。「街灯の無い場所は想像以上に暗い」「ガスボンベの付近は危険」「道路に出た方が安全か」等の意見が出され、今後に活かせる有意義な内容となりました。

災害用テント展示中



災害時の備品に触れる機会を設けようと、現在十王コミセンの研修室に防災用テント及びベッドを展示しています。3月末まで展示予定ですので、コミセンにお越しの際はぜひご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは
十王地区コミュニティセンター TEL 85-2102

リサイクル図書募集

山峡紅の里玄関ホール『Café やまかい』に『ミニ図書館コーナー』が併設されています。コーナーをより充実させるため、皆さんからの本のご寄付を募集いたします。ご自宅で眠っている本がありましたら、お気軽にコミセンまでお問合せください。

【受付場所】 十王地区コミュニティセンター

【募集内容】

- ① 一人につき10冊以内で、コミセンに処分を一任できる図書
- ② 汚損・破損・劣化などが軽度のもの



次回のオレンジカフェ

新年度のオレンジカフェ、4月・5月は**お休み**になります。

新年度のスタートは6月になりますのでお待ちください。

6月のオレンジカフェについては、

5月号のセンター報でお知らせします。

2か月間お休みになりますが

『Café やまかい』

にお茶のみに来てくださいね。



山峡の里交流広場グラウンド舗装 3月中に完成予定です

アスファルトに舗装された広場では、早速遊びに来た子どもたちの姿が見られました。多くの方に気持ちよく使っていただけるよう、現在使用のルールについて検討中です。今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



白鷹東駐在所からのお知らせ

「フィルタリング」や「ペアレントコントロール」を活用しましょう！

進級、進学を機会にスマートフォン等を購入する子供が増えています。

子供の発達段階に応じ、必ずフィルタリングを活用するとともに、使用時間やアプリの制限など、ペアレントコントロールを行きましょう。

また、正しい生活習慣作りやインターネットの正しい使用方法等について家族で話し合い、家族内でルール作りをしましょう。

▼警察庁 Web サイト



フィルタリング詳細についての資料がダウンロードできます



長井警察署 TEL 84-0110
白鷹東駐在所 TEL 85-2046